

地域計画

策定年月日	令和6年5月31日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	秋田市 (05201)
地域名 (地域内農業集落名)	四ツ小屋北地区 (上、上野、中野、小阿地、柳林)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	162.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	162.6 ha
② 田の面積	159.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	162.6 ha
(参考)区域内における60才以上の農業者の農地面積の合計	0 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における60才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

本地区は水稻を基幹作物とする稲作地域であり、平均経営面積は1.2haと低く、営農状況は、依然として個別経営体主体であり、農業経営は厳しい状況にある。また、ほ場や農道、用排水路等の生産基盤の状況は悪く、土地利用型の複合経営を実現できない状況である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

本地域の営農構想の中核として、直売センターを秋田空港につながる道路沿線に設置し集客を図る。また、現在は水田が主な地域となっているが、ほ場整備事業実施後は加工用米や大豆、にんにく、秋冬ねぎ、えだまめ、とまと、ほうれんそう、かぼちゃなどの作物を中心として作付けを計画している。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地の集団化、連担化が促進されることにより、より収益性の高い作物の作付けが導入可能となり、また、農業機械・資材等への過剰投資についても抑制され、高生産および低コスト農業を促進させる。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0	%	将来の目標とする集積率
			100 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
10法人に利用権設定し、農地の集積を図り、集積率100%を達成する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
ほ場整備事業の促進計画策定済みであり、現在面工事中。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構を活用し、農地を集積済み。地域内の農業を担う者が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地中間管理機構の機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への再配分を進めることができるよう、機構を通じて貸付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
ほ場整備事業の促進計画策定済みであり、現在面工事中。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
10法人での営農となるが、新規就農希望者があれば、法人による雇用等により地域の担い手として確保する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域内で農作業の効率化を図るため、必要に応じて以下の取組を実施する。 ・薬剤散布作業については四ツ小屋スカイサービスに委託する。 ・土壌改良材、肥料散布作業等については(有)新あきたファーマーズに委託する。 ・水稻、大豆の出荷調製作業については(農)秋田市南カントリーエレベーター利用組合に委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ② 有機農業の取組を進め、環境負荷低減を図る。
- ③ 積極的にスマート農機を導入し、農作業の省力化を図る。
- ④ にんにく、秋冬ねぎ、えだまめ、とまと、ほうれんそう、かぼちゃなど高収益作物に取り組む。
- ⑤ 担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、出荷・調製施設など農業用施設の集約化を進める。
- ⑥ 東風牧場で生産された堆肥を施用する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	担い手A	—	— ha	— ha	水稻、野菜	54.6 ha	0 ha	担い手A	
認農	担い手B	—	— ha	— ha	水稻	13.5 ha	0 ha	担い手B	
認農	担い手C	—	— ha	— ha	水稻	12.5 ha	0 ha	担い手C	
認農	担い手D	—	— ha	— ha	水稻	26.0 ha	0 ha	担い手D	
認農	担い手E	—	— ha	— ha	水稻	23.5 ha	0 ha	担い手E	
認農	担い手F	—	— ha	— ha	水稻	6.1 ha	0 ha	担い手F	
認農	担い手G	—	— ha	— ha	水稻	11.0 ha	0 ha	担い手G	
認農	担い手H	—	— ha	— ha	水稻	11.8 ha	0 ha	担い手H	
認就	担い手I	—	— ha	— ha	水稻、野菜	2.5 ha	0 ha	担い手I	
認農	担い手J	—	— ha	— ha	水稻	1.1 ha	0 ha	担い手J	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	10経営体		0 ha	0 ha		162.6 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	四ツ小屋スカイサービス	薬剤散布作業	水稲、野菜
2	(有)新あきたファーマーズ	土壌改良材、肥料散布作業等	水稲、野菜
3	(農)秋田市南 カントリーエレベーター利用組合	水稲、大豆の出荷調製作業	水稲、大豆

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画目標地図（四ツ小屋北地区）

